ビジョン実現に向けて

実施に向けて

本ビジョンでは、「尼の下水道を次の世代へ」という基本理念のもと、100年後の将来像を見据えて、直近10年間の計画として新たな方向性を示しています。

これらの取組を着実に実現していくために、前期・後期それぞれ５か年の「実施計画」を別途作成します。

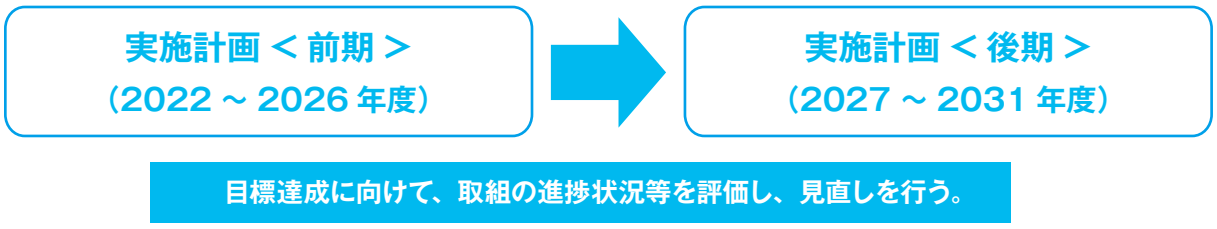

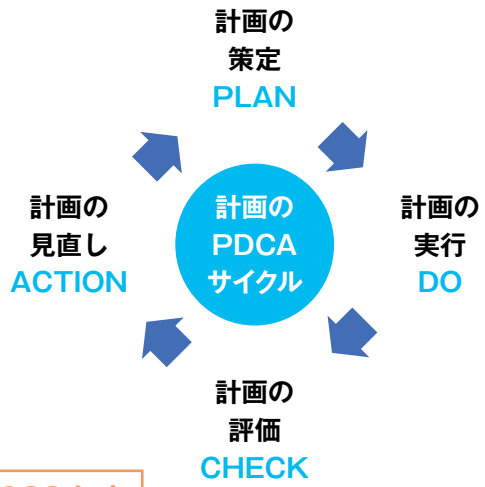

本ビジョンの実現に向けて、前期5か年（2022～2026 年度）の実施計画を策定し、各年度の予算に基づく取組について進捗管理を実施します。そのうえで、後期5か年の取組の実施計画については、前期5か年の取組の進捗や財政状況を踏まえ、本ビジョンで掲げる取組の方向性について再度検証し、必要な見直しを行ったうえで策定します。

コラム

大災害など、予期せぬ事象への対応について

近年、地球温暖化等の影響により、各地で線状降水帯や都市型集中豪雨などの大規模自然災害が多数発生し、日常生活に多大な影響を及ぼしています。

それらに加え、令和２年（2020年）２月からは新型コロナウイルスによる感染症があっという間に全世界に拡大し、我が国においても「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が数回発令されましたが、多くの尊い命を奪うなど、猛威を振るい、現在も予断を許さない状況です。

これを受けて公営企業局では、新型コロナウイルス感染症対策として令和２年（2020年）７月検針分から６か月間、水道料金の基本料金及び下水道使用料の基本使用料の全額減免を実施し、市民生活や経済活動の支援を、また、施設の運営については職員への新型コロナウイルス感染症対策を行うことなどで下水の処理を止めない対応をしてきたところです。

本ビジョンの計画期間内にも、想定外の事象が起こりうる可能性がありますが、適切な事業運営に努めるとともに、ビジョンに記載している取組を着実に実施し、目標の実現に今後とも取り組んでいきます。

【参考】新型コロナウイルス感染症による影響について　令和２年度（2020年）

令和２年（2020年）度は、新型コロナウイルス感染症による二度の緊急事態宣言による外出自粛や在宅勤務のほか、商業施設等の営業自粛によって、水需要は令和元年（2019年）度と比べ大きく変動しました。

令和２年（2020年）度の下水道使用料収入は、企業活動の停滞等を受け、令和元年（2019年）度に比べ、約１億円減少しています（下水道使用料の減免額約８億円と合わせると約９億円の減少）。

なお、下水道使用料の基本使用料の減免額は、将来投資を考慮したうえで、下水道使用者の経済的負担を軽減するために実施したものであり、今後の経営への大きな影響はないものと考えています。
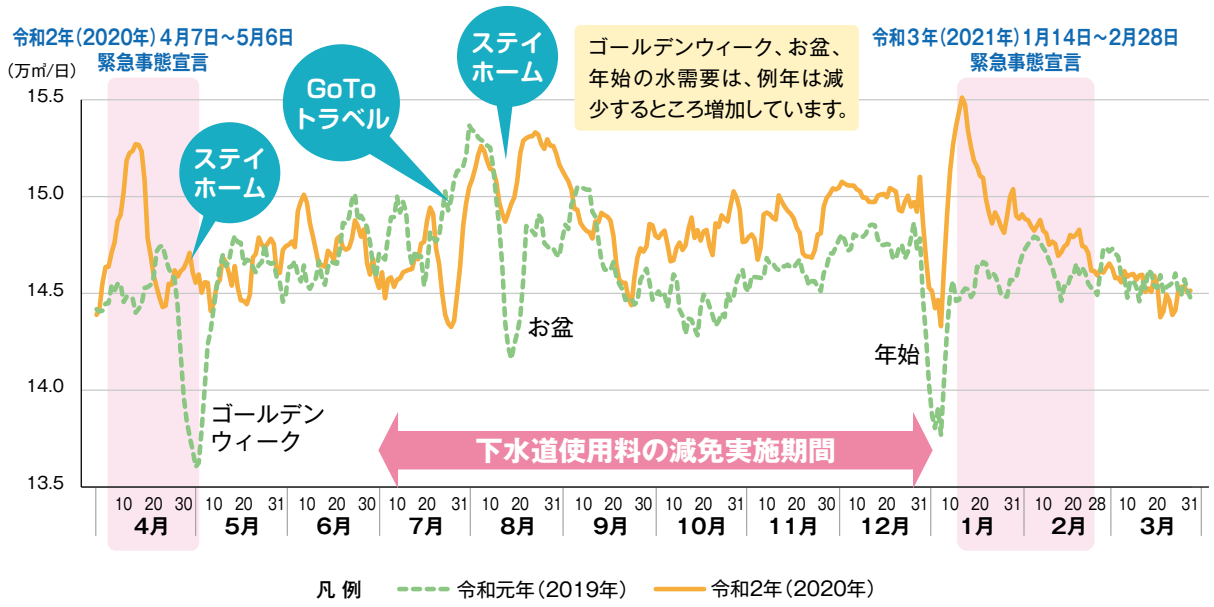
●水道事業による水需要の推移